

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年10月11日

【会社名】 東洋エンジニアリング株式会社

【英訳名】 TOYO ENGINEERING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 永 松 治 夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内1丁目5番1号

【電話番号】 03(6268)6611（大代表）

【事務連絡者氏名】 総務部長 五 井 野 慎 司

【最寄りの連絡場所】 千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号

【電話番号】 047(454)1503

【事務連絡者氏名】 総務部長 五 井 野 慎 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社および当社のカナダ現地法人であるToyo Engineering Canada Ltd.（以下、両社を合わせて単に「当社」といいます）は、Japan Canada Oil Sands Limited社（以下、JACOS社）より、カナダにおいて仲裁による請求を申し立てられましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号および第14号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所および代表者の氏名

名称 Toyo Engineering Canada Ltd.（Toyo-Canada）
住所 Suite 300, 150-13th Avenue, S.W., Calgary, Alberta, Canada T2R 0V2
代表者 Taro Takahashi, President

(2) 仲裁申立の場所等

仲裁地 カルガリー（カナダ）
準拠法 カナダ法
申立日 平成30年10月10日（現地時間10月9日）

(3) 仲裁を申し立てた者の名称、住所および代表者の氏名

名称 Japan Canada Oil Sands Limited（JACOS社）
住所 2300 Standard Life Building, 639-5th Avenue S.W., Calgary, Alberta, Canada T2P 0M9
代表者 Satoshi Abe, President

(4) 対象プロジェクト

客先 JACOS社
受注者 Toyo-Canada（当社100%カナダ法人）
建設地 カナダ アルバータ州ハンギングストーン鉱区
対象設備 SAGD法オイルサンド超重質油処理設備
役務内容 詳細設計・調達・工事
契約形態 詳細設計・調達ポーションは一括固定金額、工事ポーションについては実費精算
契約時期 2013年9月
完成時期 2017年2月、稼働中

(5) 請求の経緯および内容

対象プロジェクトの契約の締結時に設定された目標コストに対し工事ポーションで実際のコストが大幅に超過したことに伴い、JACOS社は、JACOS社が蒙った損失の補填として、少なくとも3億カナダドル（1カナダドル=90円換算で約270億円）の請求をしております。

(6) 今後の見通し

大幅にコストが増加したとされる工事ポーションについては実費精算であることなどからJACOS社による請求は契約に基づく法的根拠に欠けるため、当社としては受け入れられるものではありません。当社としましては、今後の仲裁手続を通じて、事実関係や法的根拠を説明することによって、当社の正当性を主張して参ります。当該仲裁申立が当社の業績に与える影響等は現段階では無いものと考えておりますが、今後開示すべき事項が生じた場合は、速やかにお知らせ致します。

以上